



報道発表資料の配付日時 2月18日(木) 10時00分

発表項目 (行事名)	十勝総合振興局管内における野鳥監視重点区域の解除について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>帯広市内で1月18日(月)に回収された死亡野鳥(ハヤブサ)から、1月28日(木)、高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)が確認されたことに伴い、環境省が指定した野鳥監視重点区域(回収地点の周囲10km圏内)は、その後、当該区域内で野鳥の大量死等の異常は確認されなかったため、2月17日(水)24時に解除されましたのでお知らせします。</p> <p>〈道の今後の対応〉</p> <p>(1) 国内の野鳥サーベイランス(調査)が「対応レベル3」(最高レベル)とされていることから、各振興局で野鳥生息場所の監視、死亡野鳥等の検査などの監視強化を継続します。</p> <p>(2) 全道の家きん飼養農場に対し、農場入口や鶏舎周囲の定期的な消毒の実施や、異常が見られた場合の早期通報の徹底及び防鳥ネット等による野生動物の侵入防止対策の徹底について、引き続き指導します。</p>		
参考			
報道(取材)に当たってのお願い	<p>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</p> <p>○ 現地での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。</p>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、十勝総合振興局	
担当 (連絡先)	<p>・環境生活部環境局自然環境課野生鳥獣係(担当者:山中) TEL:011-231-4111(内線24-382)ダイヤルイン:011-204-5205</p> <p>・農政部生産振興局畜産振興課家畜衛生係(担当者:横田) TEL:011-231-4111(内線27-791)ダイヤルイン:011-204-5441</p>		